

北九州市行財政改革大綱（案）に対する市民意見の内容及び市の考え方

平成25年11月22日から平成25年12月24日まで実施いたしました「北九州市行財政改革大綱（案）」に対する市民意見募集に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

皆様からお寄せいただいたご意見を踏まえて、「北九州市行財政改革大綱」を作成し、平成26年2月市議会定例会へ提出することとしました。

皆様から提出された意見の概要及びこれに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

なお、ご意見は一部要約又は分割して掲載しましたので、ご了承ください。

平成26年2月17日

（問合せ先）北九州市 総務企画局 行政経営室 行政経営課

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号

TEL 093-582-2160

FAX 093-582-2176

■意見募集結果

1 意見募集期間 平成25年11月22日（金）から12月24日（火）まで

2 意見提出状況

（1）提出者数 48人

（2）提出方法 電子メール：5人、郵便：9人、持参：14人、FAX：20人

（3）提出された意見数とその内訳 93件

項 目		件 数
1	行財政改革全般に対する意見	6
2	「改革の柱」に対する意見	79
	Ⅰ 簡素で活力ある市役所の構築に対する意見	(16)
	Ⅱ 外郭団体改革に対する意見	(5)
	Ⅲ 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しに対する意見	(56)
Ⅳ 公共施設のマネジメントに対する意見	(2)	
3	その他の市政運営全般に対する意見	8
合 計		93

■提出された意見の概要及びこれに対する市の考え方

「パブリックコメントにおいて提出された市民意見の内容及び市の考え方」のとおり

■公表文書の入手方法

1 閲覧又は配布

北九州市総務企画局行政経営課（市役所3階）、各区役所総務企画課
市民文化スポーツ局広聴課（市役所1階）

2 北九州市ホームページ

URL： www.city.kitakyushu.lg.jp

パブリックコメントにおいて提出された市民意見の内容及び市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
行財政改革全般に対する意見(6件)		
1	大綱(案)は非常によくできているので、実施後の検証をしっかりと行い、実施しても効果のないものは、すぐに中止したり縮小したりしてほしい。	本大綱(案)の基本的な考え方に沿って、毎年度、取り組む項目等について、北九州市行財政改革推進計画を作成し、行財政運営全般にわたる抜本的な見直しを行います。 推進計画においては、取組み項目毎に期限等を設定し、スピード感を持って実施していきます。
2	市がいろいろと見直しを行うとして計画していることをぜひ実行してほしい。期待している。	
3	基本的な考え方や総論についてはとても賛成できる。ただ、総論に対する具体的な各論や達成年度・具体的な数値目標がないため、本当に達成できるのかが見えてこない。	
4	将来を見据えたビジョンを持ってほしい。他に税金の無駄使いはたくさんある。全体を見直して住民が本当に望むものに税金を投入してほしい。	本市はこれまでも、「最少の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治法の要請に基づき、絶え間なく行革の取組みを進めてきたところであり、今後も、様々な行政課題に着実に対応していくためにも、その基盤となる行財政改革をより一層進めていく必要があります。 ただし、行革の取組みに当たっては、市民サービスに影響があることも想定されることから、市民サービスに直接関わるものなどについては、市民や関連団体等に対し丁寧な説明や意見交換を行いながら、検討を行っていきます。
5	真の行財政改革は、効率的運営であることも重要であるが、市営住宅を必要としているような低収入納税者の生活環境改善への支援も軽視することなく対応すべきである。	
6	今回の行財政改革は現場を切り捨てていくものである。「改革」という名がついたもので、住民サービスが良くなる内容を見たことがない。地方自治体から住民サービスを除いたら、地方自治体でなくなるのではないか。	

No.	意見の概要	市の考え方
I 簡素で活力ある市役所の構築に対する意見(16件)		
1 目指すべき市役所像に対する意見		
1	<p>「不祥事を起こさない、許さない、見逃さない」といったスローガンのことも掲げてほしい。その上で、公務員として、一般社会人としての常識、倫理観を養成する研修等を実施して、市民から信頼される職員を育成してほしい。</p>	<p>不祥事の防止は、行財政改革以前の極めて基本的かつ重要な課題であると考えております。市としては、これまでも研修等を通じて職員の倫理意識の涵養に努めているところですが、今後も引き続きこの取組みを徹底してまいります。</p>
2 課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的取組みに対する意見		
1	<p>縦割り組織の非効率性の大幅改革を実施し、市民目線での業務運営に真剣に取り組んでほしい。</p>	<p>昨今の行政課題は、単一の部局のみでは解決が困難なものが多くなっており、これらの課題に機動的かつ効果的に対応していくために、組織横断的な推進体制の構築も含め、どのような組織運営が望ましいのか適宜検証し、適切な組織運営に努めてまいります。</p> <p>また、本市では、「市長への手紙」や「市民のこえ」など、市民の目線に立った、市民が主役の市政を推進していくための取組みを行っており、引き続き市民目線を大切に行政運営に努めてまいります。</p>
2	<p>現場サイドで各部局をまたがるプロジェクトチームの編成が必要ではないか。</p>	<p>昨今の行政課題は、単一の部局のみでは解決が困難なものが多くなっており、各部局の連携による対応が必要不可欠となっています。</p> <p>このような複合的な行政課題に対応するため、本市では、現在、必要に応じて、関係する部局が参加し、施策を横断的に推進する本部を設置するなど、いわゆる組織横断的なプロジェクトチームの編成を行っています。</p> <p>今後とも、これらの課題に機動的かつ効果的に対応していくために、組織横断的な推進体制の構築も含め、どのような組織運営が望ましいのか適宜検証し、適切な組織運営に努めてまいります。</p>

3	性別にかかわらず能力が発揮できる職場の実現、ワーク・ライフ・バランスの実現は、市が取り組みを推進して成果を示し、民間企業等に発信してほしい。	<p>本市では、女性職員がいきいきと活躍できる職場づくりを目的に、平成20年8月に、「女性活躍推進アクションプラン」を策定し、女性職員の計画的な人材育成や意識・組織風土改革等の取り組みを行っています。また、ワーク・ライフ・バランスについては、「北九州市職員の次世代育成支援プログラム」（平成22年3月策定）に基づき、意識改革、仕事の見直し、仕事と生活の両立支援等について取り組みを進めています。</p> <p>これらの取り組みについては、市内の企業、働く人、市民団体等で構成される「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」や、女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業で構成される「北九州ダイバーシティネットワーク」において、本市の取り組みの成果を示すとともに情報共有を行い、更なる取り組みの推進を働きかけています。</p> <p>女性の活躍推進及びワーク・ライフ・バランスの推進は、多様な視点を政策に活かすことが可能となり、さらなる市民サービスの向上につながる重要な施策であり、今後も更に取り組みを推進していきます。</p>
3 簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的取り組みに対する意見		
3 (1) 組織・人員体制について		
1	係長ポストの人員が1,123名と圧倒的に多い。ピラミッド型の人員配置が理想なので、係長の人員を現行の3分の2に削減すべきである。	<p>職員の配置にあたっては、市民ニーズや市を取り巻く社会経済情勢などを踏まえ、市民サービスの低下を招かないよう、全体の業務量を見極めながら、必要な部署には必要な人員を配置するという考え方のもと、きめ細かな定員管理に努めています。</p> <p>職員構成については、ご指摘のような点も含め、今後も、職員全体の人員体制や、市民サービスの維持向上という視点で、市の将来を見据え、行政運営を行うのに相応しい人員体制の構築を図っていきます。</p>
2	人口1万人当たり70人台を目指すとしているが、現行体制でも心身を壊す職員が増えている。これ以上の職員削減はすべきではない。	<p>職員の配置にあたっては、市民ニーズや市を取り巻く社会経済情勢などを踏まえ、市民サービスの低下を招かないよう、全体の業務量を見極めながら、必要な部署には必要な人員を配置するという考え方のもと、きめ細かな定員管理に努めています。</p>
3	8,000人体制を実現するために切り捨てている部門は、住民サービスを全面的に担っている部署ではないか。	<p>特に、人員削減にあたっては、職員に過度な負担がかからないよう配慮することも極めて重要であることから、行財政改革の進捗等にあわせ、全体の仕事量を見極めながら、慎重に対応しているところです。</p>
4	曾根出張所の職員数が多すぎるのではないかと。人件費削減のためなら、利用者が少し待ってもいいと思う。	<p>今後とも、行財政改革の進捗等にあわせ、よりスリムな組織・人員体制の構築を図るとともに、市民ニーズや本市を取り巻く社会経済情勢の変化に伴う果たすべき役割の拡大にも臨機応変に対応できるよう、市の将来を見据え、行政運営を行うのに相応しい人員体制の構築を図っていきます。</p>

3 (2) 給与水準について

1	<p>技能労務職における市の給与と民間給与の差(約2倍)は異常と考えられ、国と比較しても差(70,000円)がありすぎる。市の技能労務職の給与を国の水準に近づけ、余った予算を他の不足する財源に回すべきである。</p>	<p>職員の給与水準については、これまで人事委員会勧告に基づき、市内民間企業の賃金との均衡を図ってきたところですが、公務員を取り巻く非常に厳しい社会・経済情勢等に鑑みると、今後も、市民サービスに必要な財源を持続的に確保していくためには、更なる総人件費の抑制に努めていく必要があると考えており、行財政改革調査会の答申やご指摘の点も踏まえつつ、国や他都市との均衡も考慮しながら、市民の理解と納得が得られるかという視点に立って、その適正化を図りたいと考えています。</p>
2	<p>平均給与を全体的に削減するための凍結策を考慮すべきである。</p>	
3	<p>特定の資格を取得したら給料を上げるようなシステムが必要ではないか。</p>	
4	<p>公務員給与は、人事委員会から勧告され労使交渉により決定し議会で議決してきたものである。大綱(案)はこのような原則を無視するものである。</p>	
5	<p>公務員と民間との給与比較について、公務員が正規職員のみを対象とし諸手当を合計したものであるのに対して、民間は非正規従業員を含めた平均値を使っており、公務員が高いといわんばかりの内容だ。厚生労働省の賃金構造基本統計調査においても、企業規模で正社員等に類する比較を行えば差異はない。</p>	
6	<p>大綱(案)は、良質な賃金労働条件を破壊するものである。適正化という名により、大幅な賃金抑制や手当で廃止の必要性はない。</p>	

No.	意見の概要	市の考え方
Ⅱ 外郭団体改革に対する意見(5件)		
1	外郭団体ありきではなく、天下り先確保の意識を改め、外郭団体を大幅に削減してほしい。	<p>外郭団体への再就職において、再就職期間は年金受給開始年齢(65歳)までであり、退職金が払われてないこと、また、報酬額も再任用の水準(退職時の概ね半分程度)を参考に決定していることから、国家公務員の再就職をめぐる議論されている天下りとは異なるものと認識しています。</p> <p>また、外郭団体の削減については、「民間委託等でできない、または適さない業務について、市が直接担うより効果的かつ効率的な事業運営を行うことにより、市の政策の一翼を担う」という外郭団体の役割に照らし、各団体の今後のあり方について、統廃合を含め見直しを行います。</p>
2	補助金の使途の見直しを徹底的に行うべき。	市から団体に支出している補助金については、当該補助金の金額は妥当であるか、また成果を出しているか等の視点で常に精査していきます。
3	公務員同等の高収入を得ている団体職員数が多すぎるように思える。	<p>本市職員の給与水準については、人事委員会勧告により市内民間企業との均衡が図られており、外郭団体職員の給与については、市の給与の状況に準拠しています。</p> <p>今後、大綱案に示しているとおり、各団体の経営状況等も踏まえたうえで、適正な給与体系・給与水準の検証を行います。</p>
4	各外郭団体がそれぞれ違う部局に所属しているため、改革しようとするとその部局の利害関係が絡み難しいのではないかと。外郭団体の監査等を含め、その所属を総務局や財政局などに一括できないか。	<p>本市では、外郭団体の円滑な運営等の目的を達成するため、必要な総合調整を行う機関として、総務企画局に事務局を置く「北九州市外郭団体総合調整委員会」を設置しています。</p> <p>今後とも、外郭団体を統括する総務企画局において、各団体の所管局と連携しながら、市の指導調整機能を強化し、外郭団体改革の取組みを推進してまいります。</p>
5	各外郭団体について収支決算書や成果等毎年市民に公表し、広く市民に改革のためのアイデアを募ってみたいかどうか。	<p>毎年決算時期に各団体の決算書等を「法人の経営状況の報告」に掲載し、議会に報告すると同時に、市ホームページに掲載し、市民の皆様のご意見をいただく機会を設けています。また、市立文書館の「出資法人コーナー」で情報提供を行い、団体の経営状況の透明性の向上に努めているところです。</p> <p>今後とも、広く市民の皆様のご意見等をお聞きしたいと考えています。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
Ⅲ 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しに対する意見(56件)		
【官民の役割分担に対する意見】		
官民の役割分担全般に対する意見		
1	<p>今まで以上の民間企業との協働が大切だと思う。民間企業と協働しながら、市直営でできない事業を市が担い、民間でできることは、民間企業に任せて公共の福祉に貢献できればと思う。</p>	<p>「民間でできることは民間に委ねる」という官民の役割分担の考え方を踏まえた上で、民間活力の導入の際には、民間企業だけでなく、市民やNPO、ボランティア団体等との協働という視点も取り入れます。</p>
2	<p>食育・食の安全・安心や廃棄物処理など今後の安定持続的な市民サービスを低賃金労働が困難にしている。定型的な業務にこそ、経験・熟練が必要であり、安いから民間委託を推進する今回の大綱(案)は人間らしい生活を営むための最低賃金労働条件を市役所が破壊するものである。</p> <p>民間委託という名により、これ以上、市民の中に「ワーキングプア」を作り出すことは反対である。</p>	<p>全ての業務において、大なり小なりの熟練度というものは必要とは考えていますが、「官民の役割分担」に示されている業務は、定型的なものが中心です。</p> <p>これらの業務については、これまでの民間委託の状況や他都市の状況から、直営と同様の行政サービスを維持し、コスト面においては大幅な官と民の格差が生じている現状を踏まえ、方向性を示したものです。</p> <p>また、民間委託を進める際の、賃金等の労働条件に関しては、基本的には、法律の定める基準の範囲内で労使の自主的な取り決めに委ねられる事項です。</p> <p>本市としては、民間の適正な労働条件の確保については重要な事項と考えており、民間企業等に対して最低賃金制度をはじめ労働関係法令の順守について要請しています。</p>
学校給食調理業務に対する意見		
1	<p>市が低所得者を作り出すような民間委託は反対である。市の活性化にもつながらない。</p>	<p>北九州市行財政改革調査会においては、「民間に出来ることは民間に委ねる」との基本方針のもと議論され、答申が出されました。</p> <p>この第一次答申を受け、学校給食調理業務については、課題が残る特別支援学校を除いては全面委託化するとの方向性を示しました。</p> <p>一方で、平成16年度から民間委託を導入し、既に95校(68%)で実施しています。</p> <p>民間委託導入後も、給食の未提供といった事案は発生しておらず、委託校で行っているアンケートでも約7割の児童・生徒が「おいしい」と回答するなど、安定的な給食提供を行っているところです。</p> <p>今後も、教育委員会の責任のもとで安全で安心な給食の提供に努めていきます。</p>
2	<p>民営化する前にもっとコストダウンできるものがあるはずである。道路工事にかかるお金があれば子どもの食事(給食)にお金をかけてほしい。</p>	
3	<p>子どもを育てるにはお金がかかるので、他の無駄遣いを止めて教育にお金をかけてほしい。</p>	
4	<p>民営化で浮いたお金が給食の質の向上に反映されているとは思えないので民営化する意味がない。</p>	
5	<p>給食に係る経費を抑えるという理由で民間委託を行っても、低賃金のため、働き手の入れ替わりが激しく、子どもたちに安全、安心な給食が提供できるのか不安である。民間委託は止めて直営を守るべきである。調理師の新規採用もしてほしい。</p>	
6	<p>給食業務は本当に適正な行政サービスが維持されているのか。</p>	

7	今まで築いてきた北九州のすばらしい学校給食を維持・伝承するために直営で続けてほしい。	特別支援学校の調理業務は、一般校にも必要な調理技術及び衛生管理に関する知識に加え、児童・生徒の体調に応じた嚥下食等、別調理による段階食への切り替えに対応できる技術・知識が求められます。したがって、給食調理業務のノウハウは維持できるものと考えています。
8	民間委託で働くパートの賃金があまりにも低いので、長く働き続けられるよう納得の行く賃金で雇ってもらいたい。委託する一般企業の内部事情まで把握しているのか。報告されないこともたくさんあるのではないか。	委託校における従事者の雇用条件等は雇用主が労働関係法規に従って定めるものです。委託契約の仕様書には、各学校の基準調理員数、基準勤務時間等について定めており、その基準以上の体制で調理を行うこととなっています。それら人員配置の状況は、学校管理職や栄養士等が日々確認をしています。
9	民間委託が進むと働く場所がなくなるので反対である。	学校給食調理業務の民間委託は、学校給食調理士の定年退職者数に応じて実施しています。また、特別支援学校は直営の方向とされており、学校給食調理士はこれからも調理業務に従事することとなります。
10	食材は地産地消、給食は子どもたちを大切に育てていく重要なものであるが、TPPが導入されるとそれが不可能となるのではないか。	学校における食育については、栄養教諭等をコーディネーター役として、各教職員の連携・協力のもと、学校全体で取り組んでいます。また、全校において、「献立作成」及び「食材調達」は教育委員会が行っており、地場産物を積極的に活用する等、食育の観点から学校給食の充実を図っています。
11	食育を推進しているのに民間に任せるのは無責任である。	今後とも社会情勢の変化等を鑑みる必要はありますが、教育委員会の責任のもと、安全・安心な給食の提供及び給食を通じた食育の推進を行っていきます。
市営バスに対する意見		
1	市営バスは直営として残す必要があるのか。市は西鉄に市営バス等を売却・賃貸して利益をあげ、その利益で西鉄バスの株式を購入し、公的な事業運営を指導したらどうか。	市営バス事業では、保有する資源や機能を活用し、独立採算性を維持しながら、経営努力により収支の均衡を図り、地域のバス路線の維持に可能な限り努めています。これにより、子どもや高齢者など交通弱者の生活の足を確保するという公営バス事業者としての使命を果たしてきました。今後も、市民の生活の足としての役割を果たしていきたいと考えていますが、市営バス事業のあり方については、現在取り組んでいる「北九州市営バス事業経営計画（H23～H27年度）」の評価・検証を踏まえて検討することとしています。

幼稚園に対する意見		
1	研究実践機能を備え、保育や教育の分野で数々の表彰を受けた小倉幼稚園は、幼稚園教育要領の5領域をバランスよく網羅する全人的な教育実践の場として必要であり、廃止に反対するとともに他の市立幼稚園についても存続を希望する。	公立幼稚園においては、研究実践機能を担うために必要な園数を直営で運営する方向であり、必要な園数については今後検討することとしています。
2	民間はサービスの提供のみで市民に対して責任を持っていない。保育と教育に関しては自治体が責任を持って行うのがいい。	本市では、幼稚園児の約98%が私立幼稚園に通っており、私立幼稚園は幼児教育に関して重要な役割を担っています。
保育所に対する意見		
1	民間はサービスの提供のみで市民に対して責任を持っていない。保育と教育に関しては自治体が責任を持って行うのがいい。	認可保育所では、直営、民間にかかわらず、職員配置基準に基づいた保育士の配置を義務付けるとともに、国の定めた保育指針に従った保育が実施されており、民間保育所においても保育の質が低下するようなことはありません。 本市の民間保育所は、社会福祉法人等が運営しており、長年にわたり適切な保育所運営を行っています。 また、認可保育所は、民間であっても保育への指導や監査は直営保育所と同じように市が行っているなど、市が責任を持って対応しております。
【持続的な仕事の見直しに対する意見】		
1	各事業内容の厳しい精査（少なくとも年2回）を行い、評価点を明示していくべき。	各事業については、大綱に示す具体的な見直しの視点に基づき、持続的に点検し見直しを行います。 事業の見直しにあたっては、成果の視点等により厳しく精査してまいります。 なお、主要な事業を評価するために「行政評価システム」を導入しており、行政評価の取組結果を9月、予算への反映状況を2月に年2回公表しています。

No.	意見の概要	市の考え方
IV 公共施設のマネジメントに対する意見(2件)		
1	<p>市営住宅の縮減方向の考え方はいかなものか。体育館、図書館、市民センター等とは異なり、住宅問題は切実な重点整備施策事業である。高齢者急増、低所得者増大の社会において、公共施設として、特に市営住宅はむしろ拡充が必要ではないか。</p>	<p>本市では約3万3千戸の市営住宅を管理しており、世帯数に対する市営住宅の比率は、政令市平均の約2倍と最も高くなっています。</p> <p>この戸数を維持更新していくためには、将来的に多額の費用が必要とされることや、今後、世帯数が減少することが予測されることなどから、管理戸数については総量抑制の方向で検討を行うこととしています。</p> <p>ただし、市営住宅制度の趣旨に鑑み、単に削減するというのではなく社会情勢等も考慮しながら検討を進めていきたいと考えています。</p>
2	<p>民間の安アパート等劣悪な居住環境を脱出したい市民も少なくない。一方で、高収入で入居している者もいると聞くと、十分な審査等がなされているのか。</p>	<p>市営住宅の入居にあたっては、条例で収入基準を設け、低所得者しか入居できないよう定めており、厳正な入居審査を行っています。</p> <p>また、入居後に収入が一定額を上回るなど高額所得者として認定された方については、厳格に指導を行い、市営住宅から退去させています。</p>

No.	意見の概要
その他の市政運営全般に対する意見(8件)	
1	生活保護について、年金生活者の所得と比較し、見直してほしい。
2	医療費を1割負担にしてほしい。
3	遺族年金が非課税というのが納得できないので、見直してほしい。医療費が無料の人もいる。
4	生活保護申請者にお金を与えるのではなく、その人にできる仕事を与え、市民として立派にかつ幸せに生きられる様に、弱者を支援してほしい。
5	市の自然の家や青年の家を民間企業に売却・賃貸して利益をあげ、その利益でその民間企業の株式を購入し、公的な事業運営を指導したらどうか。
6	北九州空港のアクセスをよくする取組みとして、モノレール終点駅から北九州空港までのシャトルバス運行を実現できないか。
7	門司区に広大な旧浄水場跡地があるが、放置されたままである。そこに、民間企業と協働で、レアメタルやレアアースの再生処理工場を作り、その屋上にメガソーラー発電設備を設置してはどうか。
8	東南アジア等での水ビジネスを市単独でなく、浄水関連企業と協働して取り組み、利益があがるようにしてほしい。